

第1期基本計画（案）総論新旧対照表

旧	新
<p>第2章 社会環境の変化</p> <p>1 社会経済構造の変化</p> <p><u>技術革新の進行とともに、現在世界は「第4次産業革命」と呼ばれる大きな変革の中にあります。ICTの発達を背景に、IoT⁴、ビッグデータ、ロボット、AI⁵等による技術革新はこれまでにないスピードで進んでおり、これらに対応して経済社会システムを変革することが、新たな経済成長に不可欠とされています。</u></p> <p><u>一方、関西圏の経済は、為替変動や新興国の経済成長、インバウンドの増加等を背景に、長年の不況から景気は緩やかに回復傾向にあります。しかし、国内の経済中枢機能の東京一極集中や、長年の不況の後遺症としての研究開発力・国際競争力の低下、少子化の進行に伴う人手不足の顕在化など、まだまだ先行きは不透明な状況となっています。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>第2章 社会環境の変化</p> <p>1 社会経済構造の変化</p> <p><u>わが国の経済は、緩やかな回復を続け、景気回復期間は戦後最長に迫っています。その一方で、企業の生産性の向上や潜在成長率の引き上げが喫緊の課題となっています。こうした中、IoT⁴やAI⁵等の「第4次産業革命」と呼ばれるイノベーションが近年急速に進展しており、新しい技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決できる経済社会「Society 5.0」の実現や、人生100年時代に向けた人づくり、多様な働き方の実現が大きな課題となっています。</u></p> <p>関西圏の経済は、為替変動や新興国の経済成長、インバウンドの増加等を背景に、長年の不況から景気は緩やかに回復傾向にあります。しかし、国内の経済中枢機能の東京一極集中や、研究開発力・国際競争力の低下、人手不足の顕在化など、先行きは不透明な状況です。</p> <p>(以下略)</p>
<p>6 高度情報化社会の進展</p> <p>ICTの飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化が進む中、インターネットやスマートフォンの普及などにより、<u>SNS⁹の利用者が増加するなど、市民の日常生活や企業活動、行政サービス、社会経済システムなどが大きく変化しています。</u></p> <p><u>また、医療や介護の分野におけるICTの活用のほか、自動車、家電などあらゆるものがインターネットに繋がることで、情報のやりとりが可能となるIoTによる新たな付加価値の創出などにより、社会や生活に変化がもたらされることが予想されています。</u></p> <p><u>こうした高度情報化社会の進展の中で、国においても、ICTを活用した利便性の高い電子行政サービスの提供や業務の効率化・省力化が進められており、マイナンバー制度の導入等による、住民の利便性向上や行政事務の効率化が進められつつあります。</u></p>	<p>6 高度情報化社会の進展</p> <p>ICTの飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化が進む中、インターネットやスマートフォンの普及などにより、市民の日常生活や行政サービスは大きく変化しています。</p> <p><u>SNS⁷をはじめとするソーシャルメディアの利用が拡大し、現実社会での人間関係を補完するようにコミュニケーションの多様化が進んでいます。また、インターネットを利用した消費（eコマース）は年々増加傾向にあり、企業と消費者間の電子商取引（EC）市場は急成長しており、時間的・空間的制約を受けない消費活動が拡大しています。</u></p> <p>国においても、ICTを活用した利便性の高い電子行政サービスの提供や業務の効率化・省力化が進められており、マイナンバー制度の導入等による、住民の利便性向上や行政事務の効率化が進められつつあります。</p>
<p>7 地方財政の深刻化と公共施設の老朽化</p> <p><u>わが国の経済は、各種経済対策を背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。また、国と地方自治体の税収は、近年やや持ち直す傾向が見られるものの、今後の人口減少の進行などを考慮すると、大きな伸びは見込めません。一方歳出は、高齢化に伴う保健や医療などの社会保障費の上昇により、増加傾向にあります。</u></p> <p>(以下略)</p>	<p>7 地方財政の深刻化と公共施設の老朽化</p> <p>国と地方自治体の税収は、<u>緩やかな景気回復に伴って、近年やや持ち直す傾向が見られるものの、今後の人口減少の進行などを考慮すると、大きな伸びは見込めません。一方歳出は、高齢化に伴う保健や医療などの社会保障費の上昇により、増加傾向にあります。</u></p> <p>(以下略)</p>

旧	新
<p>第5章 施策の大綱</p> <p>1 基本的施策・経営的施策</p> <p>[基本的施策]</p> <p>(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち</p> <p>① <u>高齢者の生活を支えるサービスの実施</u> (略)</p> <p>② <u>障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施</u> すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生し、共に支え合い、障がい者が住み慣れた地域において、自立して安心した生活ができる社会づくりを目指します。 また、障がい者が心身共に健康で豊かな生活を送ることができるような保健・医療・教育と連携した福祉サービスや、多様な働き方ができるような<u>就労支援の充実を図る</u>とともに、いつまでも生きがいや希望を持って<u>社会参加を図ることができる環境整備</u>を目指します。</p> <p>③ <u>健康づくりの推進と医療サービスの充実</u> (以下略)</p>	<p>第5章 施策の大綱</p> <p>1 基本的施策・経営的施策</p> <p>[基本的施策]</p> <p>(1) 安全で、安心して健康に暮らせるまち</p> <p>① <u>健康づくりの推進と医療サービスの充実</u> (略)</p> <p>② <u>高齢者の生活を支えるサービスの実施</u> (略)</p> <p>③ <u>障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施</u> すべての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生し、共に支え合い、障がい者が住み慣れた地域において、自立して安心した生活ができる社会づくりを目指します。 また、障がい者が心身共に健康で豊かな生活を送ることができるような保健・医療・教育と連携した福祉サービスや、多様な働き方ができるような<u>就労支援を充実する</u>とともに、いつまでも生きがいや希望を持って<u>社会参加ができる環境整備</u>を目指します。 (以下略)</p>
<p>(2) 未来を担う子どもたちを育むまち</p> <p>① 子育て支援の充実 子育てを楽しめる地域づくりを進めるため、未来の宝である子どもたちを家庭・地域・学校・行政が連携し、地域全体で見守り育てるとともに、子育て世代の保護者が孤立せず、子どもたちが安心して成長できるよう、保護者支援の場や地域で支えあうためのコミュニティを構築します。 また、幼稚園、保育園、こども園など就学前教育・保育のニーズに対応した環境整備に取り組<u>みつつ、その教育内容についても、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐとともに、多様な地域との協創により</u>就学前教育の充実を図ります。</p> <p>② 学校教育の充実 義務教育における子どもたちの基礎的・基本的な学力・体力の向上と、21世紀を生き抜く力を身につける学びを創造するとともに、いじめを許さない学校づくりをはじめ、多様性を認める優しい心と挑戦を続ける<u>たくましい人づくり</u>に取り組めます。 (以下略)</p>	<p>(2) 未来を担う子どもたちを育むまち</p> <p>① 子育て支援の充実 子育てを楽しめる地域づくりを進めるため、未来の宝である子どもたちを家庭・地域・学校・行政が連携し、地域全体で見守り育てるとともに、子育て世代の保護者が孤立せず、子どもたちが安心して成長できるよう、保護者支援の場や地域で支えあうためのコミュニティを構築します。 また、幼稚園、保育園、こども園など就学前教育・保育のニーズに対応した環境整備に取り組<u>むとともに、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ教育カリキュラムを実践し、</u>就学前教育の充実を図ります。</p> <p>② 学校教育の充実 義務教育における子どもたちの基礎的・基本的な学力・体力の向上と、21世紀を生き抜く力を身につける学びを創造するとともに、いじめを許さない学校づくりをはじめ、多様性を認める優しい心と挑戦を続ける<u>たくましい心の育成</u>に取り組めます。 (以下略)</p>

旧	新
<p>(3) 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち</p> <p>① <u>市民参画・協働と地域コミュニティの活性化</u> まちづくりを進める上で、施策・事業の計画段階から実施段階に至るまで、様々な市民参画の機会を確保するとともに、市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、積極的に関わることで、協働・協創によるまちづくりを推進します。 誰もが身近に感じられ、気軽に、楽しく参加できる自治会をはじめとした地域コミュニティ活動を促進し、ずっと住み続けたいと思う地域社会をつくり<u>ます</u>。 <u>また</u>、まちづくりの担い手として期待されるボランティア、NPO⁹などの多様な市民活動を支援します。</p> <p>② <u>人権の尊重</u> (略)</p> <p>③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進 市民がすべてのライフステージで楽しみながら学び、地域とつながることができるまちを目指して、活動の基盤となる公共施設の利便性を高めるとともに、社会経済環境の変化に対応した学習事業の充実、<u>市民の自発的な学習活動を支援し</u>、<u>学習成果が地域社会に還元される機会を創出</u>します。 (以下略)</p>	<p>(3) 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち</p> <p>① <u>人権の尊重</u> (略)</p> <p>② <u>市民参画・協働と地域コミュニティの活性化</u> まちづくりを進める上で、施策・事業の計画段階から実施段階に至るまで、様々な市民参画の機会を確保するとともに、市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、積極的に関わることで、協働・協創によるまちづくりを推進します。 <u>また</u>、誰もが身近に感じられ、気軽に、楽しく参加できる自治会をはじめとした地域コミュニティ活動を促進し、ずっと住み続けたいと思う地域社会をつくり<u>るとともに</u>、まちづくりの担い手として期待されるボランティア、NPO⁹などの多様な市民活動を支援します。</p> <p>③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進 市民がすべてのライフステージで楽しみながら学び、地域とつながることができるまちを目指して、活動の基盤となる公共施設の利便性を高めるとともに、社会経済環境の変化に対応した学習事業の充実<u>や市民の自発的な学習活動の支援により</u>、<u>学習成果が地域社会に還元される機会を創出</u>します。 (以下略)</p>
<p>(4) 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち</p> <p>① 適切な土地利用の推進・学研都市との連携 人口減少による低密度化や少子高齢化が進む中であっても、住宅や<u>医療・福祉</u>、公共交通などを含めた都市構造全体を視野に入れ、地域の状況に応じた適切な土地利用を進めるとともに、空き家対策の推進をはじめ、住宅都市としての魅力を維持していくため、自然とバランスよく調和した良好な住環境の維持・形成を図っていきます。 なお、学研高山地区第2工区については、自然環境に配慮しつつ、地域のもつポテンシャルを活かしながら、新たなまちづくりに向けた取組を進めていきます。 また、奈良先端科学技術大学院大学や研究機関と連携しつつ、学術研究機能の集積を進め、知的資源を活かした特色あるまちづくりを推進します。</p> <p>② 交通ネットワークと生活基盤の整備 本市の地理的条件や交通基盤の整備状況、人口減少・少子高齢化の進行による交通需要の変化を勘案し、総合的な観点から<u>市内交通網の整備、幹線交通網とのネットワーク化</u>や持続可能な公共交通の維持など公共交通を利用しやすい環境</p>	<p>(4) 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち</p> <p>① 適切な土地利用の推進・学研都市との連携 人口減少による低密度化や少子高齢化が進む中であっても、住宅や<u>医療・福祉系機関</u>、公共交通などを含めた都市構造全体を視野に入れ、地域の状況に応じた適切な土地利用を進めるとともに、空き家対策の推進をはじめ、住宅都市としての魅力を維持していくため、自然とバランスよく調和した良好な住環境の維持・形成を図っていきます。 なお、学研高山地区第2工区については、自然環境に配慮しつつ、地域のもつポテンシャルを活かしながら、新たなまちづくりに向けた取組を進めていきます。 また、奈良先端科学技術大学院大学や研究機関と連携しつつ、学術研究機能の集積を進め、知的資源を活かした特色あるまちづくりを推進します。</p> <p>② 交通ネットワークと生活基盤の整備 本市の地理的条件や交通基盤の整備状況、人口減少・少子高齢化の進行による交通需要の変化を勘案し、総合的な観点から<u>鉄道や幹線道路を中心とした交通ネットワークの形成</u>や持続可能な公共交通の維持など公共交通を利用しやすい環</p>

旧	新
<p>づくりを進めるとともに、身近な生活道路の整備を進め、市民の利便性の向上や安全性の確保を図ります。 (以下略)</p>	<p>境づくりを進めるとともに、身近な生活道路の整備を進め、市民の利便性の向上や安全性の確保を図ります。 (以下略)</p>
<p>(5) 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち</p> <p>① 都市ブランドの構築による都市活力の向上 <u>人口減少が進む中であっても</u>、市民のシビックプライド¹²を醸成し、市民の参画・推奨意欲の向上によって、まちの新たな価値を明確にするとともに、価値の明確化によって独自の都市ブランドを構築し、市内外に発信することで、将来の移住、定住につながる交流を促進し、<u>都市活力の維持、向上を図り</u>ます。</p> <p>② 商工業と観光の振興 地域経済の活性化や市内の就業機会の増加を図るため、大都市圏への<u>アクセシビリティ</u>や学術研究機関等が集積する学研都市の優位性を活かしながら、既存の市内企業の定着、活性化と新規企業の誘致を推進するとともに、市民生活の利便性や快適性の維持向上を図り、商業・サービスの事業継承やイノベーションによる定着・発展を促進します。 また、生産年齢人口が減少していく中、労働力を確保するため、市内企業でのワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めるとともに、テレワークや起業など市内での多様な働き方を広げるなど就労、就業環境を整え、女性・高齢者・若者・障がい者等の就業促進に取り組みます。 さらに、独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、生駒のまちや市民、文化そのものに触れる機会をつくとともに、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を推進しつつ、積極的に本市のまちの魅力を発信します。</p> <p>③ 農業の振興 大都市近郊農業としての生産機能と農地の有する多面的機能を発揮しながら、都市住民から新規就農者を含めた農業者や企業等まで市民全体で農地を保全・活用するため、新規就農者への支援及び農業基盤整備を図るための支援を進めるとともに、関係機関等のネットワーク強化を図ります。また、市民等が<u>自然</u>と親しむ機会を創出することにより、一層の地産地消を進めます。</p>	<p>(5) 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち</p> <p>① 都市ブランドの構築による都市活力の向上 <u>都市活力を維持、向上するため</u>、市民のシビックプライド¹⁰を醸成し、市民の参画・推奨意欲の向上によって、まちの新たな価値を明確にするとともに、価値の明確化によって独自の都市ブランドを構築し、市内外に発信することで、将来の移住、定住につながる交流を促進します。</p> <p>② 商工業と観光の振興 地域経済の活性化や市内の就業機会の増加を図るため、大都市圏への<u>交通便利性</u>や学術研究機関等が集積する学研都市の優位性を活かしながら、既存の市内企業の定着、活性化と新規企業の誘致を推進するとともに、市民生活の利便性や快適性の維持向上を図り、商業・サービスの事業継承やイノベーションによる定着・発展を促進します。 また、生産年齢人口が減少していく中、労働力を確保するため、市内企業でのワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めるとともに、テレワークや起業など市内での多様な働き方を広げるなど就労、就業環境を整え、女性・高齢者・若者・障がい者等の就業促進に取り組みます。 さらに、<u>観光を振興するため</u>、独自の歴史文化資源や自然環境を活かし、生駒のまちや市民、文化そのものに触れる機会をつくとともに、モデルとなる拠点エリアにおける先導的な取組を推進しつつ、積極的に本市のまちの魅力を発信します。</p> <p>③ 農業の振興 大都市近郊農業としての生産機能と農地の有する多面的機能を発揮しながら、都市住民から新規就農者を含めた農業者や企業等まで市民全体で農地を保全・活用するため、新規就農者への支援及び農業基盤整備を図るための支援を進めるとともに、<u>農業者団体をはじめ</u>関係機関等のネットワーク強化を図ります。また、市民等が<u>農</u>と親しむ機会を創出することにより、一層の地産地消を進めます。</p>
<p>(6) 持続可能な行財政運営を進めるまち</p> <p>① 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進 <u>多様な主体との協創による行財政改革を進め</u>、多様化する<u>市民ニーズや社会状況の変化</u>に対応しつつ、行政事務の効率化や将来見通しに基づく公共施設等の総</p>	<p>(6) 持続可能な行財政運営を進めるまち</p> <p>① 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進 <u>社会環境の変化に伴って複雑・多様化する社会ニーズに対応</u>しつつ、行政事務の効率化や将来見通しに基づく公共施設等の総量の最適化、各種財政指標の維</p>

旧	新
<p>量の最適化、各種財政指標の維持・改善を図りながら、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。 (以下略)</p>	<p>持・改善など行財政改革を進め、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。 (以下略)</p>
<p>2 戦略的施策 戦略的に施策を展開していくための方針を次のとおり定め、基本的施策や経営的施策に位置付けた施策の効果を一層高めます。</p> <p>(1) 生活構造に関する方針</p> <p>個人の生活構造については、「人生の歩み方」が変化し、また多様になっていくことを踏まえた行政サービスの展開を検討します。具体的には、大阪や京都に通勤・通学して夜は寝に帰るだけの住宅都市（「<u>単なるベッドタウン</u>」）から脱却し、平日の昼間から、様々な人々が働いたり学んだり、地域の活動をしたりといった、多様な活動ができる環境を整えるとともに、ひとり暮らしから多世代同居、グループによる同居・近居まで、多様な世帯のあり方を想定した行政サービスの設計を進めます。</p> <p>(2) 社会構造に関する方針</p> <p>社会構造については、人口減少・少子高齢化の進行を少しでも緩和するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく分野横断的な施策展開を通じて、子育てしやすい環境整備による出生率の向上を図るとともに、本市の認知度と都市ブランド力を高めることで近隣都市に居住する子育て層を中心に転入数の維持を図ります。</p> <p>また、コミュニティを支える担い手不足が懸念される中、地縁団体からテーマ型のNPOに至るまで、多様な組織が活躍し、行政と協創できる環境を整備します。</p> <p>(3) 都市構造に関する方針</p> <p>都市構造については、生活構造と社会構造の変化を見据え、変化し多様化する「人生の歩み方」を踏まえて、「<u>単なるベッドタウン</u>」からの脱却につながるよう都市計画マスタープランの見直しを進め、持続可能な都市構造に向けた取組を推進していきます。 (以下略)</p>	<p>2 戦略的施策 戦略的に施策を展開していくための方針を次のとおり定め、基本的施策や経営的施策に位置付けた施策の効果を一層高めます。</p> <p>(1) 生活構造に関する方針</p> <p>個人の生活構造については、「人生の歩み方」が変化し、また多様になっていくことを踏まえた行政サービスの展開を検討します。具体的には、大阪や京都に通勤・通学して夜は寝に帰るだけの住宅都市（<u>ベッドタウン</u>）から脱却し、平日の昼間から、様々な人々が働いたり学んだり、地域の活動をしたりといった、多様な活動ができる環境を整えるとともに、ひとり暮らしから多世代同居、グループによる同居・近居まで、多様な世帯のあり方を想定した行政サービスの設計を進めます。</p> <p>(2) 社会構造に関する方針</p> <p>社会構造については、人口減少・少子高齢化の進行による影響を少しでも緩和するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく分野横断的な施策展開を通じて、子育てしやすい環境整備による出生率の向上を図るとともに、本市の認知度と都市ブランド力を高めることで近隣都市に居住する子育て層を中心に転入数の維持を図ります。</p> <p>また、コミュニティを支える担い手不足が懸念される中、地縁団体からテーマ型のNPOに至るまで、多様な組織が活躍し、行政と協創できる環境を整備します。</p> <p>(3) 都市構造に関する方針</p> <p>都市構造については、生活構造と社会構造の変化を見据え、変化し多様化する「人生の歩み方」を踏まえて、「<u>ベッドタウン</u>」からの脱却につながるよう都市計画マスタープランの見直しを進め、持続可能な都市構造に向けた取組を推進していきます。 (以下略)</p>

旧					新				
<p>(4) 戦略的施策の一覧 上記(1)～(3)の方針に基づき、基本計画(各論)で掲げる施策・取組の中から、次の3つのテーマごとに選定し、「戦略的施策」として位置付けます。</p> <p>ア 個人のライフスタイルや価値観の多様化への対応</p>					<p>(4) 戦略的施策の一覧 上記(1)～(3)の方針に基づき、基本計画(各論)で掲げる施策・取組の中から、次の3つのテーマごとに選定し、「戦略的施策」として位置付けます。</p> <p>ア 個人のライフスタイルや価値観の多様化への対応</p>				
施策の大綱		施策		取組	施策の大綱		施策		取組
(3) <u>②</u>	人権の尊重	男女共同参画 <u>(3-2-2)</u>	共同参画の意識形成	学校や地域等で自分の能力や個性を輝かせ、自分らしく生きることができる社会の実現	(3) <u>①</u>	人権の尊重	男女共同参画 <u>(3-1-2)</u>	共同参画の意識形成	学校や地域等で自分の能力や個性を輝かせ、自分らしく生きることができる社会の実現
			女性活躍推進	施策に多様な価値観と発想を取り入れるため、政策・方針決定過程への女性参画の拡大と女性の人材育成・活用				女性活躍推進	施策に多様な価値観と発想を取り入れるため、政策・方針決定過程への女性参画の拡大と女性の人材育成・活用
(略)					(略)				
イ 人口減少・人口構造の変化への対応					イ 人口減少・人口構造の変化への対応				
施策の大綱		施策		取組	施策の大綱		施策		取組
(2) <u>①</u>	子育て支援の充実	母子保健 (2-1-1)	産前産後	不育症治療・一般不妊治療費の助成による経済的負担の軽減	(1) <u>②</u>	<u>高齢者の生活を支えるサービスの実施</u>	<u>高齢者保健福祉・地域福祉(1-2-1)</u>	<u>地域包括ケアシステム</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業の充実</u>
				妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供				<u>自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進</u>	
		育児	産婦・新生児や乳児の訪問指導	高齢者が地域で日常的に交流できる「通いの場」の拡充					
			疾病の早期発見・治療、障がいの早期発見、育児支援等のための乳幼児健康診査の実施	<u>地域福祉活動</u>				<u>地域福祉活動が機能するための環境整備</u>	
		発達や育児の不安解消等の親の支援と子どもの健全育成のための取組						<u>シルバー人材センターの活性化支援と高齢者の就労支援</u>	
(2) <u>①</u>	子育て支援の充実	母子保健 (2-1-1)	産前産後	不育症治療・一般不妊治療費の助成による経済的負担の軽減					

旧					新					
		子ども・子育て支援 (2-1-2)	保育サービス	待機児童解消に向けた、保育所の開設と保育士の確保				子ども・子育て支援 (2-1-2)	保育サービス	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供
				保護者ニーズに合わせた保育事業の継続実施と充実						産婦・新生児や乳児の訪問指導
			就学前教育	多様化する保護者ニーズに対応した預かり保育の充実					育児	疾病の早期発見・治療、障がいの早期発見、育児支援等のための乳幼児健康診査の実施
				地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案した、幼稚園のこども園化の推進						発達や育児の不安解消等の親の支援と子どもの健全育成のための取組
子育て支援	地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等による子育て支援体制の充実	保育サービス	待機児童解消に向けた、保育所の開設と保育士の確保							
			保護者ニーズに合わせた保育事業の継続実施と充実							
				多様化する保護者ニーズに対応した預かり保育の充実	就学前教育	地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案した、幼稚園のこども園化の推進				
				地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等による子育て支援体制の充実		子育て支援				

(以下略)

(以下略)